

歯科材料 03 義歯床材料
管理医療機器 義歯床用接着材料 JDMN 70834000

ティースロックボンド

【禁忌・禁止】

本品又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

（1）形状・構造

形状・性状	成分
パウダー	メタクリル酸メチルとメタクリル酸エチルの共重合体、色素、その他
リキッド	メタクリル酸メチル、その他

パウダーの色調：

#0（クリアー）、#7（ライブピンク）、

（2）原理

本品に含まれる MMA が義歯床用レジン又はレジン歯の表面を改質する。粉・液を混合することで常温重合が始まり、混合物が硬化することで接着する。

※硬化時間：約 3 分 15 秒

【使用目的又は効果】

義歯床の作製、補修において義歯床へのレジンの接着に用いる。

【使用方法等】

1）義歯床とレジン歯の接着準備

- ①接着するレジン歯の基底面及び隣接面を通法に従ってサンドブラスト処理等により粗造化し、水洗・乾燥を行います。
- ②付属の小筆を用い、レジン歯の接着部に少量の液を塗布します。

2）義歯床とレジン歯の接着

- ①ダッピンググラスに粉と液を取り分けます。
- ②筆先に液を付けた後、筆先を粉に付けて混合物を付着させます。
- ③筆先の混合物を接着の嵌合部へ置き、これを繰り返します。
- ④レジン歯を嵌合部へ嵌め込みます。
- ⑤液を含んだ筆で、はみ出した混合物を硬化する前に除去します。

3）研削・研磨仕上げ

混合物の硬化後、通法に従い研削・研磨による仕上げを行います。

〔使用方法に関する使用上の注意〕

- ・本品の液は揮発性であるため、使用後は速やかに蓋を閉めること
- ・本品の粉と液は必要な分だけ取り出して使用すること。
- ・過剰分は元に戻さず廃棄すること。
- ・取り出した粉液は速やかに使用すること。
- ・レジン歯が浮き上がる場合には、CAD 設計でレジン歯下部のスペースを増加させる、人工歯に通路を設ける、少数歯ずつ接着させるなどで対応すること。

【使用上の注意】

- ①本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- ②本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- ③本品又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。
- ④本品の液成分にはメタクリル酸系モノマーを含んでいるため、使用時に蒸気を吸入しないこと。万が一、気分が悪くなった場合は、新鮮な空気の中で温かくして休憩すること。また、頭痛、めまい、吐き気、呼吸困難等の重篤な症状を伴う場合は、すぐに医師の診断を受けること。
- ⑤本品の液は可燃性であるため、必ず火気を避けて使用すること。
- ⑥本品を使用する際は、適切な換気（一時間に数回）を行うこと。
- ⑦本品を用いた硬化物の研磨作業等の際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク、保護メガネ等を使用すること。
- ⑧本品の液、粉、混合物を皮膚に付着させたり、目に入らないように十分注意すること。万が一皮膚に付着した場合は、すぐにアルコール綿などで拭いた後、流水で洗浄すること。目に入った場合は直ちに大量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- ⑨本品を廃棄する際は、各地域の法令又は規則に従うこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・本品は、歯科の従事者以外が触れないよう、適切に保管・管理すること。
- ・本品は、高温・多湿、直射日光を避けて、室温、暗所で保管すること。
- ・本品は同一保管庫に大量に保管しないこと。
- ・本品の使用場所及び保管場所には消火装置を備えること。

〔有効期限〕

本品は包装、容器に記載の使用期限までに使用すること。
（使用期限は当社データによる）

【包装】

パウダー：50 g（小筆付き）

リキッド：50 mL（スポイト付き）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：デンケン・ハイデンタル株式会社

住 所：〒601-8356

京都府京都市南区吉祥院石原京道町 24 番地 3

電 話 番 号：075-672-2118

製 造 元：デンケン・ハイデンタル株式会社